

- 17 株式会社 建設プロジェクターセンター（熊本市）業種：建設コンサルタント業  
宣言日：令和元年6月24日

「働き方改革＝楽しみ方改革」をスローガンとして以下の取り組みを実践します！！

1. 令和2年3月までに年次有給休暇取得率（現在の59%）を60%以上に引き上げます。
2. 社内カレンダーによる年5日の有給休暇の計画的付与を行います。
3. 毎週水曜日をノー残業 DAY とし、会社のトップが率先して社員に早い退社をうながします。
4. 全社員が仕事と家庭を両立しやすい環境づくり（育児・介護休暇の取得実績の維持）
5. 働きやすい環境を目指し、全社員の声が届く社内環境を作ります。